## 農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会

「農業分野における補助者なし目視外飛行実証プロジェクト説明会」開催要領

# 1 趣旨

ドローンの補助者なしの目視外飛行については、第6回小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会(平成29年5月19日)でとりまとめられた「空の産業革命に向けたロードマップ」に基づき、国土交通省と経済産業省による「無人航空機の目視外及び第三者上空等での飛行に関する検討会」での議論を踏まえ、平成30年9月14日に「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領(国土交通省航空局長通知)」が改正され、補助者なしの目視外飛行に係る要件が示された。

農業分野においても、現場の人手不足が深刻な問題となっていることから、補助者なしの目視外飛行を活用し、農作業の省力化や生産性の向上等を図ることは喫緊の課題であるが、農業現場において、国土交通省の承認を得て、補助者なしの目視外飛行を実施した事例はない状況である。

このため、農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会(以下、官民協議会)の枠組みを活用して、農業者・民間事業者等が補助者なし目視外飛行に取り組もうとする実証プランを募集し、国土交通省の審査を経て承認された事例を創出、官民協議会での横展開を図ることにより、農業現場への普及拡大を加速する。

#### 【想定される取組分野】

- ・センシング(作物の生育状況分析や作付調査等)
- 農薬散布
- 収穫物運搬
- ・農地・農業水利施設等の保全・管理
- 鳥獸被害対策 等

### 2 開催日時及び場所

・日時:令和元年7月4日(木)13時30分から14時30分

•場所:農林水産省 第2特別会議室

(千代田区霞が関1-2-1農林水産省本館4階)

### 3 議事内容

- (1) 補助者なし目視外飛行実証プロジェクトについて
- (2) 農業分野における目視外飛行等の取組事例紹介
- (3) 質疑応答・意見交換

#### 4 参集範囲

補助者なし目視外飛行に関心のある官民協議会メンバー等